

医療法人ときわ会 訪問看護ステーション 訪問リハビリテーション

～住み慣れた地域で、療養生活を支えます～



訪問看護受付窓口：ときわ会訪問看護ステーション

☎・FAX 0172-65-4335

訪問リハビリ受付窓口：ときわ会病院訪問リハビリ担当

☎ 0172-65-3771（内線：190）

※入院されている方は入院先の地域医療連携室へご相談ください。

〒038-1216 青森県南津軽郡藤崎町大字榊字亀田 2-1

事業所番号 026-2390040

E-mail: tk-houmon@tokiwakai.or.jp

住み慣れた地域で、自分らしい生活を送るサポートが受けられます。

介護支援専門員(ケアマネジャー)・相談支援専門員(障害担当)や病院スタッフ等と連携し、安心して療養生活が送れるよう、療養者やご家族と共に考え支援致します。

在宅療養についてお気軽にご相談ください。

サービス提供地域

藤崎町、田舎館村、青森市(浪岡地区)、板柳町、弘前市(一中・東中学区)、
五所川原市(高野、持子沢 地域のみ)、黒石市(浅瀬石まで)、平川市(旧尾上地区のみ)
※上記地区外は交通費(1回につき200円)がかかります。

利用時間や回数

介護保険の方:リハビリは40～60分を週1～2回、看護は1回30～90分の利用可能。

医療保険の方:リハビリ・看護合わせて週3日まで利用可能。

難病や末期がん、医療依存度の高い方:週3日以上の利用が可能。

ご利用方法

訪問看護(リハビリテーション)のご利用には、かかりつけ医の「訪問看護指示書」が必要です。

介護保険の受給資格のある方は、下記へご相談ください。

かかりつけの医師、担当のケアマネージャー(介護)、地域包括支援センター

介護保険対象外の方:(0～39歳 介護保険適用外の方)

かかりつけの医師、担当の相談支援専門員、地域包括支援センター、地域医療連携室

訪問サービス利用料金

☆利用料は、年齢や対象疾病で決定します。

介護保険基本利用料 1割の場合

	要支援	要介護
看護 30分	451円	471円
看護 60分	794円	823円
看護 90分	1090円	1128円
リハビリ 40分(2単位)	284円×2	294円×2
リハビリ 60分(3単位)		265円×3
サービス提供体制強化加算 6円/回		
緊急時訪問看護加算	600円/月	
特別管理加算 1	500円/月	
特別管理加算 2	250円/月	
初回加算(退院当日) 1	350円	
初回加算(退院日以降) 2	300円	
ターミナル加算	2500円	

医療保険の基本利用料 1割の場合

①基本利用料(週3回まで)	555円	24時間対応体加算	680円
②基本利用料(週4回以降)	655円	乳幼児加算(6歳未満)	130円
③月の初回訪問療養費	767円	特別管理加算 1	500円
④2回目以降の管理療養費	300円	特別管理加算 2	250円
		情報提供療養費	150円
①+③=1300円(初回)		ターミナル加算	2500円
①+④=860円(2回目以降)		退院時共同指導加算	800円
		訪看ベースアップ評価料	78円
		訪看医療DX情報活用加算	5円

介護保険は利用時間で、利用料が決まります。

(リハビリは20分を1単位とし、2～3単位の実施となります。)

医療保険は利用回数によって、利用料が決まります。

1～3割負担(所得による)

※訪問看護指示書の料金(3000円の1～3割)は、かかりつけの医療機関でお支払いください。

※介護保険・医療保険それぞれに加算があります。詳しくは初回訪問時にご説明いたします。

在宅療養生活で、お困り事や不安はありませんか？

- ・障害はあるが何かに挑戦したい
- ・少しでも自分でできることを増やしたい
- ・リハビリをしたいが病院へ通うのが大変
- ・退院後の生活や体調に不安がある
- ・家族の介護負担を減らしたい
- ・しゃべりにくくなった、食事中にむせやすくなった
- ・医療依存度高いが在宅で過ごしたい
(気管カニューレやカテーテルが入っている等)

etc...

～訪問看護ステーションの訪問看護・リハビリテーションとは～

利用できる方 小児・高齢者、在宅療養、在宅看取りを希望される方。

自宅や施設などへ伺います

- ケアハウス、有料老人ホーム、サービス付高齢者住宅
- 難病や末期がんの方はグループホームや特別養護老人ホームに入所されていてもサービスが受けられます。



サービス内容 療養生活に合わせた専門的なアドバイスが受けられます。

看護: 病状の観察、

清潔・排泄などの療養上のお世話、

お薬の管理、医師の指示による医療的な処置、

在宅での点滴、終末期ケア、24時間・365日対応 etc...



リハビリ: 関節可動域練習や筋力トレーニング、

起き上がりや歩く練習、

入浴やトイレなど生活動作の練習、

福祉用品の紹介、

言語聴覚士による嚥下・発声練習 etc...



ことば



☆退院前の訪問看護

在宅療養に備えて、一時的に外泊する入院患者様に対し訪問看護を利用することができます。

事例紹介

※利用料金は1か月（4週間）利用した場合です。

※1単位＝20分

① 60代女性(介護保険適用:要支援2)

病名:癌脳転移術後

生活状況:日中独居。テレビを観て過ごし、
簡単な家事を行っている。

希望:自分でできることを増やしたい。

ケアプラン:水曜日 訪問リハビリ

利用料金(1割負担)

訪問リハビリ 40分/回

$(284 \text{ 円} \times 2 \text{ 単位}) \times 4 \text{ 回} = 2,272 \text{ 円/月}$



生活レベルの低下な
く療養生活が続ける
ことができます

③ 70代男性(医療保険適用:指定難病あり)

病名:パーキンソン病

生活状況:ADL全般介助が必要。人工肛門。

希望:現状維持。

サービス利用:月) 訪問リハビリ (言語)

水) 訪問リハビリ

木) 訪問看護

利用料金(1割負担)

訪問看護・リハビリ合わせて12回/月

月の初回 1,300円 + 2回目以降訪問(860円 × 11回)
= 10,760円/月

特定疾患受給者にて自己負担は上限の 5,000円

※特定疾患受給者は所得に応じた上限額(0～3万円)の負担となります。

看護では病状や皮膚のチェ
ック、リハビリでは歩く練
習をしているよ。急変時の
対応も相談できるので安
心。



② 40代男性(介護保険適用:要介護5)

病名:脳梗塞後遺症

生活状況:排便困難にて腸閉塞のリスクがある。
24時間点滴管理のある方。

希望:在宅で生活したい

ケアプラン:月) 訪問リハビリ (言語)

水) 訪問入浴・訪問看護

木) 訪問リハビリ

土) 訪問看護

利用料金(1割負担)

訪問リハビリ・訪問看護 1時間/回

$(265 \text{ 円} \times 3 \text{ 単位}) \times 4 \text{ 回} = 3,180 \text{ 円}$

訪問リハ言語 40分/回

$(294 \text{ 円} \times 2 \text{ 単位}) \times 4 \text{ 回} = 2,352 \text{ 円}$

訪問看護 823円 × 4回 = 3,292円

合計 8,824円/月

看護の定期的な排泄ケア
により、腸閉塞を防ぐこと
ができています。リハビリ
で能力維持できている



④ 50代男性(医療保険適用)

病名:頸髄損傷

生活状況:ADLは全介助。四肢麻痺、拘縮の進行。
気管切開・膀胱留置カテーテル。

希望:機能面の向上

サービス利用:月・水・金) 訪問看護

火) 訪問看護

利用料金(1割負担)

訪問看護・リハビリ合わせて16回/月

月の初回 1,300円 + 2回目以降(860円 × 16回)
= 14,200円/月

身障手帳1級所持にて重度医療で自己負担は0円

関節拘縮の進行を防げ、家
族の介護負担が減り、気管
切開や尿のトラブルにも対
応してくれている

